

いじめ場面で感じる不安に関する研究 —現職教員と教職課程の学生への調査を通して—

佐久間 美緒*, 塚野 弘明**

(2018年2月14日受理)

Mio SAKUMA and Hiroaki TSUKANO

A Study on Anxiety Felt from the Bullying Scene:
Through an investigation of teachers and student-teachers

I 問題と目的

いじめとは、「当該児童・生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」である(文科省)。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響をあたえるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがある。平成27年度の文部科学省による「いじめ」調査によると、全国で認知されているいじめの件数は、小学校15.1万件、中学校5.9万件、高校1.3万件となっている。いじめの問題の多くは、学校生活に関わる人間関係の纏れに起因しており、親密な関係の中や、集団の社会的営みに絡んで生じる場合などがある。そのためいじめの根絶に向けて、教職員と児童生徒、児童生徒どうし、及び教職員と保護者等が人間関係をどう築いていくかということを念頭に置いて、学校が一丸となって心の通い合う教育実践をより充実させる必要がある。

いじめの対策については、平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が公布されている。この法律では「いじめの防止」、「早期発見」、「いじめに対する措置」について学校や教職員、保護者などの

立場からそれぞれ記されている。また各県ごとでもいじめ対策に対する方針が出されており、岩手県では平成26年度に「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」を策定している。しかしこうしたいじめ対策が講じられている中で、有効に対策できていないということが問題としてあげられる。現に岩手県では、平成27年度に矢巾町で男子生徒がいじめにより自殺するという重大な事案が発生している。平成26年度の岩手県のいじめの認知件数は、小学校:1,033件、中学校:501件、高校:190件、であった。しかし矢巾町での事案後の平成27年度の調査では、小学校:2,302件(前年度比1,271件増)、中学校:765件(同273件増)、高校:157件(同5件減)と、前年度と比べて全体で3,274件いじめの認知件数が増加している。また、他県どうしを比較してみると、京都府では1,000人あたりのいじめの認知件数が90.6人であるのに対し、佐賀県では1,000人あたり3.5人と30倍もの差がある。

このことからいじめ対策をより充実させていくことが求められる。対策の充実を図るには、教員がいじめをどのように捉えているかを検討することが有効であると考えられる。いじめをどのように捉えているかを検討することで、いじめ対策の指導

*新潟県村上市立村上南小学校講師 **岩手大学教育学部学校教育科

のポイントを掴むことができるだろう。本研究では、教員がいじめをどのように捉えているかについて「いじめの対応場面での不安」に焦点をあてていく。いじめの対策を機能させるために、「いじめの対応場面での不安」の視点から、教師支援のポイントを掴むということの意義は大きい。

「いじめを指導する際の不安」については、いじめられた経験がないという認識の人の方が、不安度が高いと予想する。いじめられた経験がないという認識の人に対して、いじめられた経験があるという認識の人は、いじめられてつらいということを知っており、より子どもたちの心情に寄り添って対応することができると思うからだ。またいじめを指導する際の不安は、教員として子どもに接したり、いじめの対応をしたりする経験がある程度積んでから出てくるものと考ええる。

以上のことから、本研究では、教員がいじめに対して指導する際、どのような状況で不安を感じ、いじめられた経験の認識の有無によって不安の程度が変化するということを明らかにすることを目的とする。現職の教員への調査を主とするが、いじめに対する不安は教員としての経験によって生まれるという仮説から、若い教員を想定して、学生にも現職の教員と同様の調査を行う。教員がいじめの対応場面において感じる不安を知ること、今後のいじめの対応に対する指導に役立てていくことができると考える。

II 方法

(1) 調査対象者

現職の教員 25名

岩手大学教育学部2年 大学生169名

(2) 実施日

2016年12月7日（水）【学生】

2016年12月16日（金）【現職の教員】

(3) 調査手続き

① 大学の授業において学生に配布し、回答を求めた。回答時間は20分程度とし、その場で回収した。質問2の回答方法について、「1が不安を感じ

ない、不安を感じる場合は、2から5で不安の程度に合わせて選んでください。5が、一番不安が強い状態です。」という注意事項を付け加えた。

② 協力者を通じて、現職の教員に質問紙を配布し、回答を求めた。

(4) 調査内容

① いじめられた経験の認識の有無について、「認識がある」「認識がない」で回答を求めた。

② 文部科学省のいじめ定義、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌な事を言われる」「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「ひどくぶつけられたり、叩かれたり、蹴られたりする」「金品をたかられる」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険な事されたり、させられたりする」「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」の8つを元に、5つの条件、「被害者が苦痛を訴え、加害者がいじめについて認めている」「被害者が苦痛を訴えているが、加害者が否定」「加害者がいじめを認めているが、被害者が被害を否定」「被害者、加害者ともにいじめを否定」「保護者の介入」を定め、作成した事例40項目について、1から5からなる不安の程度を表す5件法で回答を求めた。

III 結果

(1) いじめの因子

いじめに関する質問項目に対して主因子法、バリマックス回転による因子分析を行った。結果を表1に示す。因子分析を行ったところ初期の固有値は順に11.52, 4.04, 3.69, 2.87, 1.41であり落差の大きい第4因子までの回転前の累積寄与率は55.29%であったので、これらを手がかりに4因子を抽出した。

第1因子は項目211,216,239,225,203などの5項目に高い負荷量が見られた。これらは、いじめの被害者がいじめを否認している場面だと考えられる。そこで、『被害否認』と命名した。

第2因子は項目221,226,209,235,213,210などの6項

表1いじめ不安についての因子分析の結果

質問項目	被害否認	いじめ認知	暴力・暴言	被害認知	共通性
11	0.865				0.76
16	0.858				0.81
39	0.755				0.74
25	0.714				0.78
3	0.69				0.69
21		0.85			0.79
26		0.807			0.73
09		0.793			0.71
35		0.752			0.72
13		0.643			0.59
10		0.604			0.58
6			0.784		0.72
29			0.736		0.68
1			0.733		0.61
31				0.782	0.69
36				0.761	0.67
19				0.749	0.75
34				0.633	0.69
23				0.624	0.63
説明分散		5.72	5.63	4.58	4.46

目から高い負荷量が見られた。これらは、両方がいじめを認知している場面だと考えられる。そこで、『いじめ認知』と命名した。

第3因子は項目206,229,201の3項目に高い負荷量が見られた。これらは、「暴力」や「暴言」が含まれるいじめの場面だと考えられる。そこで『暴力暴言』と命名した。

第4因子は項目231,236,219,234,223の5項目から高い負荷量が見られた。これらは、いじめの被害者がいじめを認知している場面であると考えられる。そこで、『被害認知』と命名した。

またクロンバックの α 係数は、『被害否認』で .89、『いじめ認知』で .87、『暴力暴言』で .80、『被害認知』で .85であった。

(2) いじめられた経験の有無と不安の程度の関係

①2要因分散分析

4つの因子の因子得点について現職教員と学生、

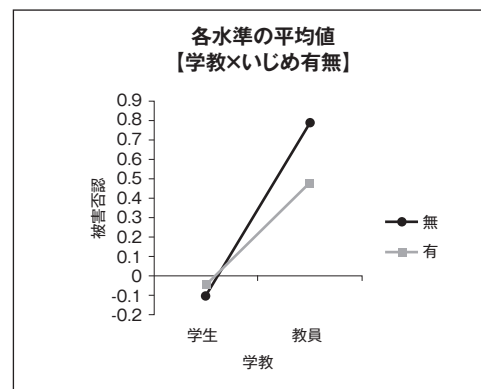


FIGURE1『被害否認』

いじめられた経験の有無の2要因分析を行った。分散分析の結果を FIGURE1-4に示した。『被害否認』は分散分析の結果、学教要因(学生と教員の差)が有意であり、(F(1,185)=11.23,p<.01)、教員の方が多かった。『いじめ認知』は分散分析の結果、交互作用が有意であった (F(1,185)=4.22,p<.05)。そこで各水準ごとに単純主効果を分析した結果、いじめ有群における学教要因が有意であ

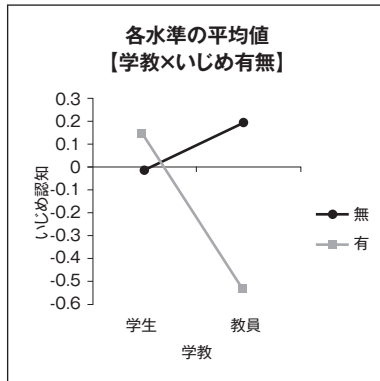


FIGURE2『いじめ認知』

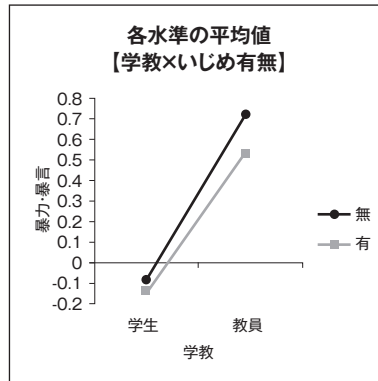


FIGURE3『暴力・暴言』

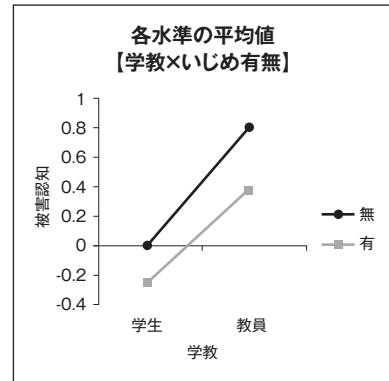


FIGURE4『被害認知』

り、(F(1.185)=5.43,p<.05)、学生の方が高かった。教員におけるいじめ有無要因が有意傾向であり(F(1.185)=3.28,p<.01)、無群の方が高かった。『暴力・暴言』は学教要因が有意であり、(F(1.185)=12.69,p<.01)、教員の方が高かった。『被害認知』は学教要因が有意であり、(F(1.185)=9.71,p<.01)、教員の方が高かった。教員におけるいじめ有無要因は有意傾向であり(F(1.185)=3.65,p<.01)無群の方が高かった。

②3要因分散分析

因子間の関係を見るため、因子を要因として盛り込み、4つの因子得点について、現職教員と学生、いじめられた経験の有無、4つの因子の3要因分散分析を行った。分散分析の結果をFIGURE5、6に示した。[因子×学教]は分散分析の結果、教員における因子要因が有意であり、『被害否認』と『いじめ認知』、『いじめ認知』と『暴力・暴言』、『いじめ認知』と『被害認知』において有意差が見られた(F(3.740)=4.14,p<.01)。『被害否認』と『いじめ認知』では『被害否認』が高く、『いじめ認知』と『暴力・暴言』では『暴力・暴言』が高く、『いじめ認知』と『被害認知』では『被害認知』の方が高かった。[因子×いじめ有無]は分散分析の結果、いじめ有群における因子要因が有意であり、『被害否認』と『いじめ認知』、『いじめ認知』と『暴力・暴言』において有意差が見られた(F(3.740)=1.82,p<.05)。『被害否認』と『いじめ認知』では『被害否認』が高く、『いじめ認知』と『暴力・暴言』では『暴力・暴言』の方が高かった。

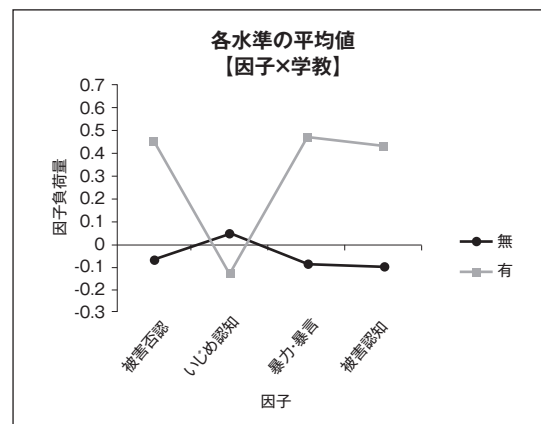


FIGURE5『因子・学教』

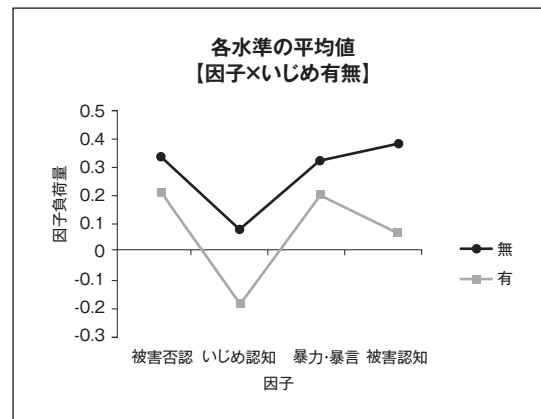


FIGURE6『因子・いじめ有無』

IV 考察

(1) 『被害否認』

『被害否認』は、学生より教員の方がより不安を感じているという結果が出た。この因子は、負荷量の高かった質問項目5つの内3つは、被害者がいじめを否認しているという状況である。そのた

め、いじめかどうかを教員で判断して対応しなければいけないという点が、教員が不安を強く感じる要因となっているのではないだろうか。学生は現場での経験が少ないため、被害者が認めなければいじめと判断しなくてもいいと捉え、あまり不安を感じないのではないかと考えられる。また、この因子におけるいじめられた経験の有無による不安の程度の差異は、学生と教員のどちらにも見られず、関係性がないということが考えられる。

(2) 『いじめ認知』

『いじめ認知』は、いじめられた経験の有る人のうち、学生と教員で大きく差が見られ、学生のほうが不安を強く感じるということが分かった。分散分析の結果で学生の方が不安を感じるはこの因子だけであった。(教員は不安をあまり感じていない)学生は現場での経験はないに等しいが、いじめられた経験の有る人はいじめられてつらいということを自分の経験から知っている。それに加えて、いじめが認知されている状況から、そのいじめにすぐに対応しなければならぬという点が、学生の不安につながったのではないかと考えられる。また、『いじめ認知』では他の因子とは異なり、加害者がいじめを認めている。また、認めているいじめの内容としては、遊んでいてわざとやったのではないことや物を隠す、からかうなど比較的軽いと考えられるものである。この因子において学生が不安を感じたのは、子どもたちがいじめを認めている以上に、いじめがあるということを考えてのことではないかということも推察される。子どもが認めていけば、加害者には同じことをしないように注意をし、指導をして終わってしまい、もしそれ以外にいじめがあったとしても見つけるのは困難だと考えられる。いじめの被害者である子どもも、いじめが悪化することを恐れて、いじめについて黙っているということがある。いじめられた経験がある学生は、自らの経験かそうした点を考えたうえで不安を強く感じたのではないだろうか。また、学生が不安を感じるという結果から、このようないじめの状況が新任の教員が不安を感じやすいところであると考えられ、新

任の自分がいじめの対応に当たるという時には、同じように不安を感じるということが予想される。『いじめ認知』のような状況のいじめにおいては、新任の教員が不安を感じる傾向があるということから、こうした場合には、新任教員をサポートできるような協力体制をきちんとしておくことが重要となるだろう。

教員においては、いじめられた経験の有無によって不安の程度に大きく差が見られ、経験の無い人の方が強く不安を感じるということが分かった。『いじめ認知』において、仮説(「いじめを指導する際の不安」については、いじめられた経験ないという認識の人の方が、不安度が高いと予想)が証明されたといえよう。いじめの事実を被害者、加害者共に認めている場合は、いじめだと明確に判断することができるため比較的対応に当たりやすいと考えるが、教員におけるいじめられた経験の有無では、不安の程度に大きく差が見られた。考えられることとして、いじめられた経験が無いという人は、いじめとして対応しなければならぬという点に不安を感じたのではないだろうか。いじめられた経験の有るという人は、いじめとして対応しなければならぬという状況においても、自らがつらかったという経験から、より子どもの心情に沿って考え、対応に当たることができるといえる。そのため、今回のような差が出たと考えられる。

(3) 『暴力暴言』

『暴力暴言』では、学生と教員において差が見られ、教員の方が強く不安を感じるということがわかった。この因子は、負荷量の高かった質問項目3つの内2つが、暴力によるいじめの事案であった。近年は、小学生の暴力行為が深刻化している。教員は学校で子どもと接する機会が多く、いじめ対応の経験もあるというだけでなく、こうした事実も教員が不安を感じる原因となっていると考えられる。

(4) 『被害認知』

『被害認知』では、学生と教員において差が見られ、教員の方が強く不安を感じるということが

わかった。この因子は、負荷量の高かった質問項目5つの内4つは、被害者がいじめを認知している状況である。加害者がいじめを認知していなくても、被害者が苦痛を訴えている場合いじめと判断される。いじめがあると判断しなければならない状況で教員が不安を感じる背景には、いじめを認めていない加害者側への配慮も考えなければいけないという点が上げられると考えられる。いじめと判断する基準は被害者側であっても、対応する場合は加害者の子に対しても詳しく話を聞いたり、心理面も配慮したりしながら指導を行わなければならない。現職の教員は現場の経験からこういったところも考えたうえで、不安を強く感じるのではないだろうか。またそうした上で、教員におけるいじめられた経験の有無による不安の程度にも差が見られ、経験が無い人の方が不安を感じているということが分かった。『被害認知』において仮説が証明されたといえよう。いじめられた経験が有る人は、自らのつらかったという経験から、被害者の子どもの心情を理解しやすい立場にあると考えられる。そのため教員の中でも、不安の程度に差が生まれたのではないのだろうか。

(5) [因子×学教] ここでは教員において有意な結果が3つ得られた。まず『被害否認』と『いじめ認知』の2つの因子に差が見られ、『被害否認』の方が不安を強く感じるということが分かった。また、『いじめ認知』と『暴力暴言』にも同様に差が見られ、『暴力暴言』の方が強く不安を感じるということが分かった。そして『いじめ認知』と『被害認知』にも差が見られ、『被害認知』の方が不安を強く感じるということが分かった。いずれも『いじめ認知』の方が不安の程度が低いという結果であった。このことから、教員はいじめの被害者、加害者共にいじめの事実を認めていけば不安を比較的感じないということがいえるだろう。いじめの事実をどちらも認めている場合は、いじめが放んとうにあったかどうかを吟味せず、子どもたちに指導をすれば事態を終息することができるからではないかと思われる。他の因子は『いじめ認知』と異なり、被害者か加害者、

もしくはその両方がいじめを否定している状況のものである。こうした場合、まずいじめがあったかどうかの事実を確認する必要がある。もし事実を確認しきれないまま状況が悪化してしまった場合などを考え、不安を強く感じてしまうのではないかと考えられる。

(6) [因子×いじめ有無]

ここでは、いじめられた経験が有るという認識の人たちにおいて、有意な結果が得られた。『被害否認』と『いじめ認知』、『いじめ認知』と『暴力暴言』で差が見られたが、いずれも『いじめ認知』の方が不安の程度が低いという結果が得られた。いじめられた経験があるという人は、自らの経験から、被害者と加害者がどちらもいじめを認めていけば、いじめの状況が悪化することはないという。

また、いじめられた経験の有無で見ると、全体的にいじめられた経験が無いという人の方が不安を強く感じている。これはいじめられた経験の有る人の方が、より子どもの心情に寄り添って対応することができるからだと考えられるだろう。

V 討論

分散分析の結果、『いじめ認知』と『被害認知』では、仮説(「いじめを指導する際の不安」については、いじめられた経験がないという認識の人の方が不安度が高いと予想)が証明され、『被害否認』と『暴力暴言』では証明されなかった。証明されなかった要因として、まず『被害否認』は、被害者がいじめを認めていないという点が考えられる。いじめの事実があってもいじめが悪化することを恐れて、いじめを否定してしまう被害者の子どももいるだろう。そのことを教員が気付いても、否定している本人に無理に聞くこともできないため、対応が困難となることが考えられる。『暴力暴言』は、とくに暴力に関しては重大な怪我などにもつながるなど危険ないじめと捉えやすいという点に加え、『被害否認』と共通して、被害者がいじめの事実を認めていない、もしくは本

人からいじめを確認できていない。以上のことから、いじめられた経験の有無に関わらず、不安を感じるといういじめの状況には、被害者がいじめを認めていないことが強く関係していると考えられる。

分散分析を行った4つの因子の内、『被害否認』『暴力暴言』『被害認知』の3つの因子で、学生より教員の方が不安を感じるという結果が出た。これは、いじめの対応に対する不安が、教員としての経験を積んでから現れるものであるということ、を証明しているといえるだろう。いじめによる不登校や自殺などの事例が発生するなどいじめに対して不安を感じる原因は多く存在する。教員はそれに加えて、教員としての経験から子ども一人一人が異なる存在であり、個々人に合った対応をしなければということをよく理解しているということも不安を強くしている原因になっていると考えられる。これから教員となる人も、学校現場で働くようになることでいじめに対する不安が強まるということが予想される。学校で教員同士が協力体制をきちんとしくことはもちろんであるが、いじめ対策の充実を図るには、教員一人一人がいじめについて学ぶ姿勢を持ち続けることが必要である。いじめが発生してから学ぶのではなく、常に存在し得るいじめに対してすぐ対応できるようにすることが、子どもを守ることにつながるだろう。

VI 今後の課題

今回の研究では、いじめ対応への不安は教員としての経験があつてこそ生まれるものであるとい

う仮説をたてたが、教員側へアンケートする際、教員としての経験年数やいじめ対応の回数を記入する欄がなかった。学生と比べて教員の方が不安が高いということが明らかになったが、教員としての経験年数の違いやいじめ対応の回数などいじめ対応への不安に影響を与えるのではないかと推察される。また、いじめ対応のどのような点に不安を感じているかを、本研究では質問項目から推察しているが、あくまで大まかな内容である。対応に不安を感じるいじめは因子分析によって明らかになったが、ではどのような点に不安を感じたのか、具体的に調査することがさらなるいじめ対策の充実につながるだろう。

参考文献

- 岩手県教育委員会事務局 (2015). 平成26年度「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」
 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (2006). 平成18年度「いじめの定義」について
 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (2014). 平成25年度「いじめ防止対策推進法」について
 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (2015). 平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における「いじめ」に関する調査結果について
 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (2016). 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について

資料

② 質 問 項 目

- 1 AさんのいるLINEグループでは「ばか」、「あほ」、「きもい」などの使われており、Aさんがやめることを提案するとグループから外され、学校でも無視されるようになった。グループのCさんが相談してきたので、Aさんに確認したが黙ったままで、グループの他の子に聞いても何もしていないと答えるだけだった。

- 2 AさんとBさんが宝物探しでお互いに大切なものを隠すことになった。Bさんは見つけることができたが、Aさんは見つけることができず、Bさんに場所を教えてほしいと頼んだが教えてくれず、Aさんは泣き出してしまった。その様子を見ていたCさんが話してくれたので、二人に話を聞いたが、遊んでいただけと答えた。
- 3 あなたが教室に行くと、Aさんが泣いており、近くにいたBさんとCさんに聞くと、叩いたりして遊んでいて少し強く叩いてしまったと話した。
後日Aさんにこのことを尋ねたが黙ったままで何も答えなかった。
- 4 Aさんが授業中にうるさくしているBくんを注意すると、「うるさい、死ぬ」と言われた。Bくんは、Aさんがうるさいと言ってきただけで自分は何も言っていないと答えた。
- 5 AさんはBさんと買い物をしているときに、Bさんから万引きを強要された。
後日Aさんの母親から電話があり、万引きの件について相談してきた。
- 6 教室に入ると、BくんがAくんの上に馬乗りになって頭を叩いていた。
二人に尋ねると、Bくんは喧嘩しただけと言ったが、Aくんは黙ったままだった。
- 7 AさんBさんCさんが3人でアルプス一万尺をすることになり、BさんとCさんから「Aさんは下手だから壁で練習してね。」と言われ、Aさんは一人で遊んだ。
夕方にAさんの母親から子どもがいじめられているという内容の電話があった。
- 8 AさんがBさんとCさんと遊んでいたところ、これを食べてみてと言って、砂やせっけんを口の中に入れてきた。Aさんが泣いて相談してきたので、BさんとCさんに尋ねると、やったことを認めた。
- 9 Aさんがお気に入りの鉛筆を学校に持っていくと、Bくんが「よこせ。」と喋り奪い、返してくれなかった。Aさんが泣きながらやってきたため、Bくんに尋ねると、取ってしまったと話してくれた。
- 10 Aくんが休み時間にドッジボールをしていると、BくんがAくんの顔に思いっきりボールをぶつけてきた。Aくんがいじめられると相談してきたためBくんに尋ねたが、わざとではないと話した。
- 11 Aさんはネットの掲示板に「Aさんはきもい。」や「Aさんはうざい。」などの自分に対する悪口を見つけ、仲のいいCさんに相談すると同じクラスのBさんが以前悪口を言っていたという話を聞いた。AさんがBさんに悪口を言われたと話したので、Bさんに尋ねたが、知らないと答えた。
- 12 Aくんは学校にお金をもってきたことをBくんに見つかってしまい、「誰にも言わないから〇〇円ちょうだい」と言われた。その日の夕方Aさんの母親から電話がきて、子どもが恐喝されたので対応すべきだと話した。
- 13 Aさんがクラスの友だちと鬼ごっこをしていると、Bくんが鬼の時に、強く叩いたためAさんは泣いてしまった。AさんはBくんにいじめられたと話しており、Bくんも強く叩いてしまったと話してくれた。
- 14 Aさんが授業中に問題を間違えたところ、周りの子どもたちが笑った。
Aさんが間違えた時だけ笑うため、Aさんは不登校気味になってしまった。
後日母親が訪ねて来て、子どもをいじめた犯人を連れて来なければ教育委員会に報告すると話した。
- 15 Aさんが朝学校に来ると、Aさんの恥ずかしい写真をBくんが黒板に貼っており、や

- めるようにいったが何度かそういうことが続いた。Aさんが相談してきたので、Bくんを確認したが、やっていないと答えた。
- 16 AさんがBさんに一緒に遊んでもいいか尋ねると、「1000円くれなきゃだめ。」と言われ、お金を渡した。その後も遊ぶたびにお金を渡すように言われた。
クラスの児童からその報告を受け、事実であるかBさんに尋ねるとお金をもらっていたと教えてくれたが、Aさんはお金なんてあげていないと答えた。
- 17 AくんはBくんのグループと一緒に下校していたが、Bくんと口論になった日を境に一緒に帰らなくなり、謝っても無視されるだけだった。同じクラスのCくんが、Aくんが無視されていることを報告してくれたため、AくんとBくんに尋ねたが、二人とも仲良くしているとしか答えなかった。
- 18 AさんがBさんと喧嘩をした翌日から、LINEで「学校に来るな。」「Aさんが教室にいと臭い。」などのメッセージが届き、保健室登校が続いた。
AさんがBさんにとのことに苦痛を訴え相談してきたので、Bさんに尋ねると、いらついたからやったと話してくれた。
- 19 Aさんが休み時間が終わって教室に戻ると、国語の教科書がなくなっており慌てていると、それを見てBさんとCさんがこそこそと笑っていた。その後教科書はゴミ箱の中から見つかった。Aさんが、教科書が見つからなかった時BさんとCさんが笑っていたと話したので、二人に確認したが、何もしてないと答えた。
- 20 放課後Aさんが「Bさんに足を蹴られた。」と相談してきた。事情を聴くと、サッカーをしていてBさんが足を蹴ってきたということで、以前にも蹴られるということがあった。夜にAくんの母親から子どもの足にあざができて、いじめられていないか調査してほしいという電話がきた。
- 21 AくんがBさんと話していると、Cくんがやって来て「夫婦だ!」と言ってからかわれ、しばらくからかいが続いた。AくんとBさんが嫌がらせを受けていると相談してきたので、Cくんに尋ねると、少しからかってしまったと話してくれた。
- 22 AくんはBくんと遊ぶ時に、毎回たばこを吸うように強要される。
CくんがAくんとBくんがそのことを話していたのを聞いて相談してきたので、Bくんを確認するとたばこを吸うよう誘ったと話したが、Aくんは、誘われていないし吸っていないと答えた。
- 23 AさんがBさんとCさんと買い物に行くと、BさんとCさんは「払っておいて。」と言ってその場から離れたため、Aさんがお金を払った。
Aさんから相談を受けBさんとCさんに尋ねたが後で返すつもりだったと、話した。
- 24 昼休みにAさんがBさんを遊びに誘ったところ、「Aさんとは遊ばない。」と断られた。そうしたことが何度か続いたため、Aさんが仲間はずれにされると相談してきた。Bさんに話を聞くと、遊びの誘いを断っていたと話してくれた。
- 25 AくんがBくんと階段で話をしていると、後ろからCくんにズボンを下ろされそうになった。Bくんがそのことを教えてくれたので、AくんとCくんに聞いたが知らないと答えた
- 26 授業中、前の席のBくんがうるさかったため、AさんはBさんの頭をひどく叩いた。
(Aさんは以前から人の頭を叩くことがある。)Bさんはうるさくしたことを認めており、

- Aさんも叩いたことを認めた。
- 27 お昼休みにクラス全員で遊ぶ日、担任が教室にいくとAくんが一人で残っており、どうしたのか理由を聞いても黙ったままだった。クラスの子に尋ねると、Aくんは面白くないから一緒に遊びたくないと話してくれた。
- 28 Aさんがお気に入りのキーホルダーをランドセルにつけてきたところ、帰るときになくなっていった。後日保護者の方から、子どもがいじめられているので対応してほしいという電話があった。
- 29 Aくんは特定の男の子にぶつかられたり、叩かれたりといった嫌がらせをうけており、クラスが変わっても廊下で会うたびに、人が見ていない瞬間肩や腕を叩かれることがある。Aさんが学校を休んだ日に、母親が学校を訪れ、Aくんのいじめについて相談してきた。
- 30 AさんがBさんから遊びの誘いを受けたが、断ったところ、「友だちをやめる。」と言われたので、AさんはBさんと遊ぶことにした。そのやり取りを聞いていたCさんがこのことを相談してきたため、2人に尋ねたが、ただ一緒に遊んだだけと答えた。
- 31 Aくんがいやだと言ったにもかかわらず、BくんがグループLINEにAくんの恥ずかしい動画をのせたため、Aくんは1週間学校を休んだ。Aくんが休んでいる間に母親が学校を訪れ、子どもがいじめられているので対応してほしいと相談してきた。
- 32 放課後BくんがAくんに友だち全員分のジュースを買ってくるように言い、Aくんはジュースを買ってきた。グループにいたCくんが報告してくれたので尋ねると、Bくんはそんなこと言っていないと答え、Aくんは自分で買ってきたと話した。
- 33 Aさんが廊下でBさんと話していると、走ってきたCさんとDさんが軽くぶつかってきたためAさんが倒れこんだが、二人は何も言わず立ち去った。この様子を見ていた養護の先生が話してくれたため、CさんとDさんに尋ねたがわざとではないと答え、Aさんに尋ねても知らないと答えるだけだった。
- 34 AさんはBさんに仲間にいれてほしいとお願いしたが、「携帯を持っていないからだめ。」と言われた。後にCさんから、グループLINEでAさんの悪口をBさんたちがいっているという話を聞いた。Cさんから相談を受けたので、Bさんに尋ねると悪口を認めたが、Aさんに話を聞いても黙ったままだった。
- 35 Aさんが習字道具を準備しようとしたところ、筆が見つからず、Cさんが、Bさんが隠していたところを見たと教えてくれた。Aさんが、Bさんが筆を隠したと相談してきたのでBさんに聞くと、隠したことを認めた。
- 36 Aくんが全校集会で列に並んでいると、同じクラスのBくんが「邪魔だ。」と喋りだしてきた。Aくんはその拍子に転んでしまい手首の骨を折ってしまった。BくんがぶつかってきたとAくんが話したため、Bくんに話を聞くと、知らないと答えた。
- 37 Aさんが休み時間にトイレに行くと、同じくクラスのBさんとCさんが、「Aさんってきもいよね。」と話しているのを聞いた。Aさんから相談を受けたDさんが報告してくれたため、後日、BさんとCさんに尋ねたところ二人は悪口について認めたが、Aさんはそんなこと言われていないと少し怒った様子で否定した。
- 38 Aさんが自由研究で作ったスノードームを持ち帰ろうとしたところ、見つからず、探したところゴミ箱の中から壊れた状態で発見された。後日Bくんが、自分が壊したと話したのでAさんに話すと、Aさんも自分が壊したと答えた。

- 39 Aさんは同じクラスのBくんに宿題を見せてほしいといわれたが、断ったところ足を思いっきり蹴ってきた。学級委員のCさんがこのことを見て伝えきたので二人に尋ねると、Bくんはむかついて蹴った、と話してくれたが、Aさんは知らないとだけ答えた。
- 40 AさんがBさんと喧嘩した翌日に教室に行くと、挨拶をしても誰も返してくれず、話しかけても無視されるという日々が続いた。Aさんがいじめられると相談してきたためBさんに尋ねたが、「知らない。」としか言わなかった。